

確定申告の申告相談は、海南税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ 海南税務署の所在地・案内

■ 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。

■ 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。

※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。

郵送による提出先となる業務センターの所在地は、次のとおりです。

〒661-8525

尼崎市若王寺3丁目11番46号

大阪国税局業務センター阪神分室

■ 土・日・祝日は開設しておりません。

■ 確定申告会場での申告相談には、ご自身の申告に必要な書類に加え、

①スマートフォン

②マイナンバーカード

③マイナンバーカードの2つのパスワード

（署名用パスワード（英数字6～16文字）及び利用者証明用パスワード（数字4桁））

が必要です。

※ マイナンバーカードのパスワードが不明な場合（有効期限切れ等含む）は、事前にお住いの市町でご確認の上來署ください。

※ 必要なものを持参されていない場合は、ご準備の上、改めて来署をお願いします。

土地・建物等の譲渡所得、山林所得又は贈与税の申告を希望される方は、相談担当者が申告会場に従事している次の「★」が記載された日にお越しください。

2月								3月												
16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	2	3	4	5	6	9	10	11	12	13	16
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月
★	★				★	★	★								★	★	★	★	★	★